

地域共生活動について

平成20年1月30日

関西電力株式会社

地域共生活動について

原子力事業本部の移転

美浜発電所3号機事故の反省として、現場第一線の支援を強化するため、平成17年7月に原子力事業本部を大阪市から福井県美浜町に移転し、事故前の1543名から1749名体制になり、現在は1793名(H19.12末現在)と、体制の強化を図っています。

さらに福井県在住の役員クラスの数も3名から8名に増強、決裁権限も大幅に拡大、工事実施については、役員会での判断を要するような重要な工事以外は原子力事業本部長が決定できるようになり、意思決定が早くなりました。

地元の一員となるよう、異動した社員の社宅(65戸)と寮(162室)については、美浜町内に建設しました。

工事発注ならびに物品購入については、出来る限り地元の取引先を活用するなど、今後とも継続して県内企業への発注拡大に向けて進めていきます。

また、トラブル低減対策の推進、高経年化対策の確実な実施、新潟県中越沖地震を契機とした原子力発電所の耐震安全性の確保が重要になってきており、地元から信頼される原子力発電となるべく、このような当社の諸課題に適切かつ迅速に対応するため、今後も体制の強化を図っていきます。

原子力要員の技術伝承を確実に進めるため、平成19年度には55名の新社員の新規配属を行っています。今後も引き続き、新社員の新規配属の充実を図ります。

【原子力部門への新社員の配属人員】

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人 員	18名	29名	37名	55名

高経年化に係る大型の設備更新工事の実施にあたっては、トラブル等を未然に防止し確実な工事計画を行うため、体制強化を行っており(平成19年6月および12月、工事センターに計6名配置) 今後も工事内容に応じて適切に人員を投入していきます。

地域共生本部の設置と体制

原子力事業本部の移転にあわせ、立地地域から一層の信頼を得て、円滑に事業運営を推進するため、福井市に地域共生本部を設置し、原子力事業本部の地域振興機能と旧若狭支社コミュニケーショングループや旧福井事務所が行っていた地域対応機能を一元化しました。

地域の声をより幅広くお聞きするために、地域共生活動に従事する要員を、従来の32名から42名に増員し、地域共生本部長の指揮の下、地域から頂い

たご意見、ご要望に迅速に対応する体制を整備しました。また、これまでの若狭地域中心の活動から全県に拡大し、福井ブランドPRを担当する役職者の新たな配置やエネルギー研究開発拠点化プロジェクトチームの設置を行い、地域共生本部の体制強化を図ってまいりました。その結果、地域共生本部の現在の要員は総勢47名（福井28名、美浜19名）となっています。

【地域共生本部の体制】

時期	体制	強化ポイント
H17.6	32名	(組織改正前〔旧若狭支社〕)
H17.7	42名	・本部長、副本部長を配置 ・地域対応要員、報道対応要員、技術運営要員を増員 ・エネルギー研究開発拠点化対応の専任要員を配置
H17.12	46名	・地域対応、報道対応、福井ブランドPRの要員を増員
H18.4	49名	・エネルギー研究開発拠点化プロジェクトチームを設置、専任の支配人とメンバーを配置
H19.12	47名	(現在) その他、(財)嶺南医療振興財団に1名が出向中

地域共生活動の具体的な方策

1. 技術運営

(1) 基本的な考え方

「原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書」(以下、安全協定という。)に基づき、誠実かつ確実に協定に定められた事項を履行する。また、当社の原子力諸計画に対する理解や合意を得ること、並びに異常事象発生時等における、迅速的確な通報連絡に努めると共に、原因究明、対策等について地元自治体の理解と合意を得ることを基本とする。

(2) これまでの主な活動

地域共生本部設置に伴い、技術運営グループの人員をそれまでの4名から5名に体制を強化すると共に、休祭日の異常事象発生時における通報連絡体制強化のため、福井市での通報連絡当番を1名から2名に増員しました。

また、原子力事業本部の美浜への移転に伴い、関係機関への異常事象発生時における事業本部からの技術的な説明が迅速になり、平常時における保守運営情報等の提供が、より詳細に行える体制となりました。

当社においては、11基あるプラントのうち5基は既に運転年数が30年を超え、高経年化対策の重要性がますます高まっており、万全の対策が求められています。さらに、新潟県中越沖地震においては、原子力発電所の耐震安全性の確保が、改めて課題となっています。このような中、今般取り纏めたトラブル低減対策を確実に推進しながら、原子力発電の安全・安定運転を継続することはきわめて重要です。また、原子力諸計画の推進にあたっては、地元自治体等関係機関の理解と合意が必要です。

(3) 今後の方策

今後も、一層地元自治体等関係機関とのコミュニケーションを図り、引き続き安全協定を遵守し、原子力発電の安全確保と原子力諸計画の推進に努めていきます。

2. 地域共生

(1) 基本的な考え方

地域の一員として地域と共に発展することを目指し、地域の皆さまの思いをしっかりと汲み取り発電所運営や地域共生活動に活かすと共に、地域の期待に応えることにより地域からの信頼を築き上げる。

(2) これまでの主な活動

a. 地域とのコミュニケーションの充実

- ・ 社長が地域の皆さまの声を直接聞く「原子力懇談会」の新設
- ・ 社員が地域の皆さまの声を直接聞く「各戸訪問」への技術系社員の参加拡大
- ・ オピニオンリーダーとのコミュニケーション活動の強化
- ・ 地域の皆さまからの声、意見を経営層から協力会社を含む現場第一線まで共有するしくみの構築

b. 地域産業の活性化支援

- ・ 県内取引先との工事発注、物品購入の拡大
- ・ 福井県の特産品の紹介、社内斡旋、販売の拡大
- ・ 若狭地域の民宿の当社厚生施設扱い制度「若狭の宿」の充実

c. 文化、スポーツなど地域活性化イベントの実施・支援

- ・ 当社が主催、協賛するスポーツ大会やイベントの実施拡大
- ・ 全国公募の「美浜美術展」のPR拡大
- ・ 広報誌「越前若狭のふれあい」写真展の福井市内での初実施
- ・ 地域イベントへの積極的な参加
- ・ 若狭地域における、集客型PR施設の新規開設

H20.7 にはおおい町「うみんびあ大飯」内に6ヶ所目のPR施設「エルガイアおおい」が開館予定。

(参考：既設PR館)

「美浜原子力PRセンター」(S42～)、「エル・パーク・おおい おおいり館」(H4～)、「若狭たかはまエルどらんど」(H11～)など計5施設。年間の総来館者数は24万8,700人(H18年度実績)

地域とのコミュニケーション活動については、地域共生本部の発足に伴い、嶺北におけるオピニオンリーダーとの意見交換はもとより、福井県の皆さまのご意見をお聞きする機会を拡大しました。

また、若狭地域の方から「関電社員と地元住民の常識が乖離している。」と

いう声を受けて、社長が地域の方々から直接ご意見を伺う場を新たに設けるとともに、各戸訪問に技術系社員を参加させ、地域の声聞き、技術的な疑問に答えてきました。それにより、地域からは「お互いの理解が進んだ。」という声を頂いており、地域の方々との意思疎通が改善しました。

一方で、「より幅広い層から意見を聞いてはどうか。」「女性の生の声を聞くことが大切。」といったご意見もいただいております、女性をはじめ色々な層の方々から生の声を聞く機会を更に広げたいと考えています。

また、地域産業の活性化支援や、イベントの実施、支援についても、地域から「良いことなので、是非継続して欲しい。」との声を頂いております。

さらに、若狭地域で実施している当社社員の集合宿泊研修（役付社員等対象：H18年度延べ2,000人）について、新入社員の研修など対象枠を拡大し、充実していきます。

（3）今後の方策

社長をはじめ原子力事業本部の関係者が積極的に、直接地域の方々のご意見をお伺いし、その生の声を発電所運営および地域共生活動に活かしてまいります。例えば、「プラントが古くなっているのが心配。」との声に対し、発電所の安全性を向上させる高経年化対策を着実に実施するとともに、その対策内容を福井県の皆さまに分かり易くお伝えします。

また、原子力事業本部の一人一人が、日々の生活を通して、より一層地域の一員として定着していきます。

3．広報

< 広報活動の県全域への拡大 >

（1）基本的な考え方

県全域各層から当社事業や原子力発電に対する理解を得られるよう、これまで若狭地域を中心に行ってきた広報活動の面的拡大・質的向上を図る。

（2）これまでの主な活動

従来行っていた、広報誌を中心とした若狭地域での広報活動を嶺北地域にも拡大し、掲載内容も県全域を対象としました。またこれに伴い、嶺北地方を中心とした読者の方々との意見交換の人数・機会も大幅に拡大しています。

（広報活動の面的拡大）

- ・嶺南地域で配布していた広報誌「若狭のふれあい」（6.9万部）の配布を県全域に拡大（32.6万部）し、名称も「越前若狭のふれあい」に変更〔H18.2～〕（誌面で紹介する地域も嶺南から県全域に拡大）
- ・嶺南地域で放送していた当社提供CATV番組（関電情報紹介コーナーあり：視聴可能世帯2.5万世帯）を、嶺北地域にも放送拡大（14.8万世帯）〔H16.8～〕

(県全域の方々との意見交換の拡大)

・「越前若狭のふれあい」モニター数をほぼ倍増[H18 年度 ~]

[H17 : 119 名 (嶺北 76 名、嶺南 43 名) H18 : 232 名 (嶺北 147 名、嶺南 85 名)]

・同モニター懇談会の実施回数をほぼ倍増[H18 年度 ~]

[(懇談会) H17 : 16 回 (嶺北 10 回、嶺南 6 回) H18 : 31 回 (嶺北 19 回、嶺南 12 回)]

広報誌の県全域への配布拡大や、誌面の内容等について、多くの読者から「良い」との評価を得ています。

(「全域への拡大は良い」 = 93%)

(「内容がよい」「原子力トピックスがわかりやすい」 = それぞれ 80%)

また嶺北の読者からの「原子力発電所を見学したい。」という要望にお応えするため、「原子力発電所公募見学会」を新たに始めました。[H18.10 ~]

参加者からは「原子力発電所の仕組みや安全対策が良く分かった。」などの声を頂き、理解促進につながっています。

その一方で、「地震への備えをどう見直すのか。もっと具体的な情報を早く。」といった読者の声にお応えするため、隔月発行という広報誌の発行時期にとらわれることなく、更にタイムリーでわかりやすい県全域への情報発信が必要と考えています。

(3) 今後の方策

県内の方々にご関心の高い原子力関係トピックスについては、広報誌の特別号の発行や C A T V 等を活用し、積極的かつタイムリーな情報提供を行い、より一層の原子力発電に対する理解促進を図っていきます。

< 福井のイメージ・認知度向上のための P R 活動 >

(1) 基本的な考え方

福井の誇るさまざまな「福井ブランド」の認知度をアップすることを狙いに、当社の経営資源を活用し、事業エリアである関西を中心に幅広く P R する。

(2) これまでの主な活動

美浜発電所 3 号機事故後、大阪の地域共生・広報室が中心となって関係各部門と連携しながら、従来の若狭地域中心の P R から福井県全域を対象を拡大した福井ブランド P R を実施してきました。平成 17 年 7 月の地域共生本部の福井設置時点では、引き続き地域共生・広報室が福井ブランド P R を実施していましたが、平成 17 年 12 月に広報体制を強化した際に、福井の地域共生本部が中心となって福井ブランド P R を推進することとし、関係部署との連携を図るために役職者を 1 名配置しました。

さらに、平成 19 年 7 月にも地域共生本部内の福井ブランド P R を行う役

職者を1名増やし、現在は2名体制としています。

地域共生本部設置後、福井の観光や食を題材とした当社のテレビCMやテレビ番組の提供、雑誌などでの福井の紹介広告の掲載、自社PR誌などの媒体活動を中心に展開してきました。平成19年度からは、より一層のPRを図るため、当社のネットワークという経営資源を活用したPRも新たに展開しました。

(具体例)

・テレビCM(媒体活動)

従来からテレビCMで福井をPRしてきましたが、平成20年1月からは知名度の高い星野仙一氏を起用し、CMで「福井はプロ初勝利をあげた思い出深い街」とのコメントで、福井をより強くPRしています。

- ・恐竜博物館の関西圏でのイベント出展への協力(ネットワークの活用)
展示企画、運営への協力
- ・グループ会社等のレストランで福井の食材を使ったメニューの新設や、福井の地酒の取扱い実現(ネットワークの活用)

(3) 今後の方策

当社のネットワークを活用し、原子力と環境問題、エネルギー問題、地域との関わりなどについて、首都圏等で広くPRしていきます。

また、「福井ブランド」がより効率的に関西圏で浸透、さらには全国へも広がるように、福井県や地元との連携をさらに強化し、情報発信内容の充実を図るとともに、より効果的なタイミングでの情報発信に努めます。

(具体例)

- ・NHKの朝の連続テレビ小説「ちりとてちん」にちなんだ都市部でのイベントの企画への参画やPR支援、当日の運営への協力を実施予定。また、このイベントには、恐竜の全身骨格も展示し、福井の恐竜のPRも併せて実施
- ・広報誌「越前若狭のふれあい」掲載の福井県内地域情報を都市部でも発信するため、当社の「かんでん e-Patio メールマガジン」(会員約3万5千人)の活用に向け準備中

こうしたことにより、福井県への観光誘客を促進するなど、福井県の認知度の向上を図る活動をさらに強化していきます。

4. エネルギー研究開発拠点化計画

(1) 基本的な考え方

福井県の拠点化計画の理念に賛同し、地域との共存・共栄の観点から、中長期にわたる嶺南地域を中心とした地域の発展を念頭に、電力事業者の立場で主体的かつ積極的に様々な事業を推進する。

(2) これまでの主な活動

平成17年7月、地域共生本部の発足とともに地域共生グループ内に2名の専任スタッフを配置し、平成17年10月に1名増員し体制を強化しました。更に平成18年4月、様々な事業をより着実に推進するために、地域共生本部内に支配人以下9名の専任のプロジェクトチームを設置しました。うち1名が平成19年3月の(財)嶺南医療振興財団の設立とともに財団へ出向し、現在8名体制で対応しています。

また、若狭湾エネルギー研究センターに設置された「拠点化推進組織」へ、プロジェクトチームとは別に、当社から4名の要員を派遣しています。

拠点化推進方針に基づき、福井県をはじめ関係機関と協議しながら、計画の具体化に取り組んでいます。

(地域の安全医療システムの整備)

- ・各発電所への高規格救急車の配備やヘリコプターの確保などの搬送体制の整備
- ・嶺南地域における医師確保支援のための「医学生奨学金制度」「研修医師確保支援制度」の創設および制度の実施主体となる財団法人嶺南医療振興財団を設立。「医学生奨学金制度」については、平成19年度から運用開始し、初年度は15名の医学部生に奨学金を貸与
- ・熱傷等の治療施設の平成21年度中の公立小浜病院での整備に向け、公立小浜病院と協議中

(電子線照射施設の整備)

- ・平成22年度の電子線照射施設の運用開始を目指し、今年度内を目途に新会社の設立に向けた準備を進めるとともに、施設の整備場所について美浜町を中心に候補地を検討中

(高経年化研究体制)

- ・原子力発電所内で使われていた機器や構造物などの劣化状況を分析できる装置を備えた施設(ホットラボ)について、県内事業者と協力して平成20年度中の整備に向けて協議中

(企業誘致)

- ・企業訪問活動を実施中(平成18年度:57社、平成19年度(12月末現在):47社)
- ・平成18年度に「Hitzハイテクノロジー社」(高浜町)、「フェアリーエンジェル社」(美浜町)の誘致に際して、福井県および当該自治体と連携を図りながら、社内では、本店お客さま本部や京都支店と一体となって電力供給検討や電力設備のコンサルティングなど迅速に対応し誘致実現に

貢献

- ・平成19年12月には、本店お客さま本部の企業進出プロモーショングループに福井県担当を1名増員

特に、企業誘致については、推進方針の目標実現に向け、あらゆる努力をしています。

(3) 今後の方策

平成20年度推進方針に盛り込まれた重点施策については、本店研究開発部門と連携しながら、産学官一体となった共同研究および技術開発を推進していきます。

(次世代エネルギー研究開発プロジェクト)

- ・プロジェクトの推進母体となる協議会の設立に向け、福井県と研究テーマ等について協議を進めるとともに、福井県と連携し県外企業への参画要請

(新エネルギー研究センター(仮称)の設置)

- ・平成20年度からの共同研究の開始を目指し、場所・体制等の検討とともに、県内企業や大学と共同研究できるテーマを選定中

今後も引き続き、地域のニーズも十分踏まえながら、嶺南地域を中心とした地域の発展を念頭におき、拠点化計画の具体化に向けそれぞれの施策を積極的に推進するとともに、広く地域の皆さま方にその内容や推進状況についてお知らせしていきたいと考えています。

まとめ

当社としては、福井県と共に繁栄していくという思いをもって、今後も、地域の皆さまの思いをしっかりと聞きし、それを踏まえ、当社として、より一層の貢献を行っていきます。

具体的には、コミュニケーション活動をしっかりと行い、そこでお聞きしたご意見を発電所運営や地域共生活動に反映するとともに、県民の皆さまに分かりやすくお知らせします。

更に、福井ブランドPR活動や、エネルギー研究開発拠点化計画の推進のために、当社の経営資源を積極的に活用し、福井県の発展につなげていきます。

地域共生活動計画を策定し、その実施状況について、定期的に地元自治体にお知らせし、より充実した活動を行っていきます。

そして、福井県の一員としての成果を出していきます。

以 上